

令和7年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(令和6年度対象)

令和7年8月

日高市教育委員会

目 次

I	点検評価について	1
1	趣旨	
2	点検評価の対象及び実施方法	
II	教育委員会の運営と組織	2
1	教育委員会の運営	
2	教育委員会の組織	
III	教育振興基本計画の施策に基づく点検評価	5
1	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成	5
2	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	11
3	基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進	17
4	基本目標Ⅳ コミュニティ・スクール を基盤とした小中一貫教育の推進	22
5	基本目標Ⅴ 家庭・地域の教育力の向上	26
6	基本目標Ⅵ 生涯学習の振興と人権教育の推進	29
7	基本目標Ⅶ 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興	35
8	基本目標Ⅷ スポーツの推進	38
IV	学識経験者からの総括的な意見	42

1 点検評価について

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表しなければならないとされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を図るものとされています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくため、実施した主な施策や事業の取組の状況等をまとめた報告書を策定します。

2 点検評価の対象及び実施方法

日高市教育委員会では、教育の振興を図るため、令和3年度に「第3期日高市教育振興基本計画（令和3年度～7年度）」を策定し、計画に基づいて教育行政を推進しています。

この計画では、8つの基本目標、29の施策、109の主な取組から構成されており、基本目標ごとに主な取組内容と指標の達成状況をまとめ、点検評価を実施します。

また、教育に関し学識経験を有する下記2名から、各施策の取組に関して総合的な評価としてご意見をいただきました。

（敬称略）

氏名	区分	役職等
三好 善彦	学校教育分野担当	埼玉女子短期大学商学科教授
上 喜裕	生涯学習分野担当	元日高市社会教育委員

II 教育委員会の運営と組織

1 教育委員会の運営

(1) 教育委員会会議の開催状況

	回数	開催日	議案等の 案件の内訳	会議公開の 状況	傍聴 者数
1	令和6年 第4回 (定例)	令和6年 4月18日	例 規2件 人 事2件	公開2件 非公開2件 (人事2件)	1人
2	第5回 (定例)	5月30日	人 事3件	非公開3件 (人事3件)	1人
3	第6回 (定例)	6月27日	人 事3件	非公開3件 (人事3件)	1人
4	第7回 (定例)	7月24日	人 事1件 その他1件	公 開1件 非公開1件 (人事1件)	1人
5	第8回 (定例)	8月20日	その他1件	公 開1件	1人
6	第9回 (定例)	9月19日	例 規3件 人 事2件 その他1件	公 開4件 非公開2件 (人事2件)	2人
7	第10回 (定例)	10月24日	議 案0件	-	0人
8	第11回 (定例)	11月28日	例 規1件 人 事1件 その他1件	公 開2件 非公開1件 (人事1件)	0人
9	第12回 (定例)	12月17日	議 案0件	-	0人
10	令和7年 第1回 (定例)	令和7年 1月22日	その他1件	非公開1件 (表彰1件)	1人
11	第2回 (定例)	2月20日	例 規2件 人 事1件 その他3件	公 開4件 非公開2件 (人事1件、表彰1件)	0人
12	第3回 (定例)	3月13日	例 規2件 人 事5件 その他1件	公 開3件 非公開5件 (人事5件)	0人
計	定例12回		例 規10件 人 事18件 その他9件 計 37件	公 開17件 非公開20件	8人

■教育委員会会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じ開催する臨時会があります。

■令和6年度教育委員会会議の議案は、37件で、内訳は、例規案件が10件、人事案件が18件、その他の案件が9件でした。

■教育委員会会議の公開については、案件別に公開17件、非公開20件で、公開率は46%

でした。非公開の案件 20 件の内訳は、人事案件 18 件、表彰案件 2 件でした。

■年間の会議傍聴者は 8 人でした。

(2)総合教育会議の開催状況

	開催日	議案等の内容	会議公開の状況	傍聴者数
1	令和 6 年12月17日	1. コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育について 2. 校内教育支援センターの進捗状況について	公開	0人

■総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会が教育に係る大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う会議です。令和 6 年度については、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育について、校内教育支援センターの進捗状況について、市長と教育委員会で意見を交わしました。

(3)会議開催の周知方法

方法	時期	内容
市役所の掲示場に掲示	会議開催の約 1 週間前	開催日時及び場所 (臨時会は案件名も含みます。)
市ホームページに掲載	会議開催の約 1 週間前	

■会議開催の周知については、会議公開の原則に従い、2つの方法で行いました。なお、掲示場への掲示については、日高市教育委員会会議規則第 3 条の規定により会議開催の日前 3 日までに行うこととなっています。

(4)会議結果の公表方法

方法	時期	内容
市ホームページに掲載	会議開催の約 2 週間後	会議結果
市ホームページに掲載	次回会議の約 2 週間後 (出席委員の会議録署名後)	会議録
市役所ロビーの行政情報コーナーに据え置き		会議録、会議資料

■会議結果の公表については、会議公開の原則に従い、多くの方にその内容を知ってもらう観点から、2つの方法で行いました。

(5)教育委員の構成要件 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

委員数	保護者である委員数	男女数	委員再任回数	教育長職務代理再任回数
4 人	2 人	男性 2 人 女性 2 人	0 回 2 人 1 回 1 人 3 回 1 人	1 回

■委員数は法定数で、その数を増加できる条例は制定していません。(地教行法第 3 条) また、保護者の要件を満たす委員は、2 人となっています。(同法第 4 条第 5 項)

(6)教育委員の報酬月額・教育長の給料月額

教育長職務代理	委員	教育長
31,000 円	28,000 円	692,000 円

2 教育委員会の組織

(1) 職員数（令和6年4月1日現在）

部 署	常勤職員 (前年度比)	非常勤特別職 職員 (前年度比)	会計年度任用 職員等 (前年度比)	合計 (前年度比)
教育委員会 (教育長・部長)	3人(±0)	4人(±0)	-	7人(±0)
教育総務課	5人(-2)	10人(±0)	1人(+1)	16人(-1)
学校教育課	10人(±0)	89人(-1)	1人(±0)	100人(-1)
生涯学習課	13人(-1)	58人(+1)	3人(+2)	74人(+2)
学校給食センター	2人(-1)	16人(±0)	24人(±0)	42人(-1)
教育センター	2人(±0)	7人(±0)	15人(±0)	24人(±0)
公民館	16人(-1)	-	13人(+1)	29人(±0)
図書館	3人(±0)	7人(-1)	2人(±0)	12人(-1)
小学校	124人(-25)	-	23人(-2)	147人(-27)
中学校	95人(-19)	-	14人(-2)	109人(-21)
義務教育学校	65人(+37)	-	18人(+6)	83人(+43)
合 計	338人(-12)	191人(-1)	114人(+6)	643人(-7)

※一時的に採用した職員（教職員代員等）については計上していません。

（非常勤特別職職員の内訳）

名 称	人数(前年度比)	任期	所管部署
教育委員	4人(±0)	4年	教育委員会
教育振興基本計画策定等委員会委員	10人(±0)	2年	教育総務課
学校給食センター運営委員会委員	16人(±0)	2年	学校給食センター
学校医、学校歯科医及び学校薬剤師	36人(±0)	-	学校教育課
学校運営協議会委員	53人(-1)	2年	学校教育課
いじめ問題専門委員会	7人(±0)	2年	教育センター
青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会委員	19人(±0)	2年	生涯学習課
社会教育委員	12人(+4)	2年	生涯学習課
文化財保護審議委員会委員	5人(±0)	2年	生涯学習課
スポーツ推進委員	22人(-3)	2年	生涯学習課
図書館協議会委員	7人(-1)	2年	図 書 館

III 教育振興基本計画の施策に基づく点検評価

基本目標 Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

施策 1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進（学校教育課）
 - ・ 小・中・義務教育学校教職員が主体となって、職務能力の向上と教育の振興発展を図ることを目的とする「日高市教育研究会」を支援しました。
- 少人数指導等によるきめ細かな指導の推進（学校教育課）
 - ・ 小・義務教育学校に学習支援員を 9 人配置しました。
 - ・ 外国からの転入児童生徒に対し、学習支援員（日本語指導員）を配置しました。
- 「埼玉県学力・学習状況調査」の活用（学校教育課）
 - ・ 学力向上に活用するため、各学校で「県学力・学習状況調査」の調査結果（学力分析データ）の分析を進めました。
 - ・ 児童生徒一人一人の個人結果票に示された「学力の伸び」について検証し、きめ細かな指導を行いました。
- 小・中学校 9 年間を一貫した教育の推進（学校教育課）
 - ・ 小中一貫教育の更なる推進を図るため、市ホームページや市広報紙への掲載、啓発リーフレットの配布を通して市民に周知しました。
 - ・ 高麗地区における義務教育学校の開設に向け、学校と地域が連携を図りながら、必要な準備を進めました。
 - ・ 義務教育学校高根小中学校開校初年度に当たり、教育活動が円滑に進むよう学校訪問を実施し、支援を行いました。

課題と方向性

- ・ 一人一人の学力を伸ばせるよう、更に各事業を充実させていきます。

施策2 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応した教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- 伝統と文化を尊重する教育の推進（学校教育課）
 - ・ 新学習指導要領に準じ、社会科副読本を活用した指導の展開例を作成しました。
- 国際社会で活躍できる教育の推進（学校教育課）
 - ・ 小・中・義務教育学校に英語指導助手（AET）を7人配置しました。
 - ・ 中学校2年生及び義務教育学校8年生を原則対象に、擬似的に海外留学を体験する「留学体験1DAYツアー」を実施しました。
 - ・ 中学校3年生及び義務教育学校9年生を対象に、実用英語技能検定（英検）の受験に係る検定料を負担しました。
 - ・ 英検3級合格を目指した「英検対策講座（English日高塾）」について、オンデマンド方式と模擬面接試験（2会場）の2形態で実施しました。
- 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実（学校教育課）
 - ・ 教育センターに学習支援員（日本語指導員）を1人配置し、各学校を巡回指導しました。
- 環境教育、資源エネルギー教育の推進（学校教育課）
 - ・ 学校の教育活動全体を通じて展開するため、環境教育や資源エネルギー教育を各学校の年間計画に位置付けました。
 - ・ 環境課と連携し、市内の小・中・義務教育学校で出前授業を行いました。

課題と方向性

- ・ 伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応するため、これらの事業の成果と課題を生かし、各事業を実践していきます。

施策3 技術革新の進展に対応する教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- 科学技術等への関心を高める取組の推進（学校教育課）
 - ・ 全中学校（義務教育学校後期課程含む）で理科のデジタル教科書（指導書）を導入し、理科教育の充実を図りました。
- 情報活用能力の育成（学校教育課）
 - ・ 校務支援システムを活用し、教職員の業務負担の軽減や児童生徒の指導充実を図りました。
- ICTを活用した指導力の向上（学校教育課）
 - ・ 教育センターにICT支援員を2人配置し、教職員のICT機器の活用支援を行いました。
 - ・ 日高市情報教育推進委員会の会議を、計5回実施しました。

課題と方向性

- ・ 教育分野における技術革新に対応するため、ICT機器の活用を推進し、教育活動の充実を図ります。

施策4 キャリア教育・職業教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- 発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育の推進（学校教育課）
 - ・ 児童生徒のキャリア形成に役立てるため、キャリア・パスポートの活用を進めました。
- 職場体験活動等の推進（学校教育課）
 - ・ 中学校1年生及び義務教育学校7年生を対象とした職場体験学習を実施しました。
- 進路指導体制の充実（学校教育課）
 - ・ 各種進路情報を学校や家庭に迅速かつ正確に伝える体制を整備したことにより、適正な進路指導ができました。

課題と方向性

- ・ 令和6年度の成果を生かし、より多くの事業所で職場体験が実施できるよう、今後も事業の活性化を目指します。

施策5 多様なニーズに対応した教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実（学校教育課）
 - ・ ノーマライゼーションの理念に基づく心のバリアフリーを育むため、近隣の特別支援学校との支援籍学習や交流学习に取り組みました。
- 特別支援教育の体制整備及び充実（学校教育課）
 - ・ 小・中・義務教育学校における特別支援教育の充実及び教職員の資質の向上を目指して、特別支援教育講演会を実施しました。
- 特別支援教育就学奨励費の支給（学校教育課）
 - ・ 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支給しました。

課題と方向性

- ・ 「多様な学びの場」の充実を図るため、引き続き、支援籍学習や交流学习を進めていきます。
- ・ 特別支援教育講演会をさらに充実させ、学校が児童生徒の実態に応じた指導を行えるように今後も指導を進めていきます。

指標（基本目標 Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成）

指 標	策定時 R1	実績 R3	実績 R4	実績 R5	単年度 目標 R6	実績 R6	目標値 R7
県学力・学習状況調査における学力を伸ばした児童生徒の割合	64.8%	74.5%	70.4%	57.4%	75%	70.4%	85.0%
中学校3年生における実用英語技能検定3級の合格率※1	38.8%	45.9%	43.7%	42.2%	46.5%	37.9%	50.0%
授業における児童生徒のICT機器活用率	0.8%	57.0%	70.0%	85.0%	90.0%	94.0%	95.0%
全国学力・学習状況調査の「将来の夢や目標を持っているか」の割合※2	中学3年 71.7% 小学6年 82.8%	中学3年 67.9% 小学6年 74.5%	中学3年 70% 小学6年 85%	中学3年 65% 小学6年 81%	中学3年 75% 小学6年 90%	中学3年 63.3% 小学6年 80.1%	中学3年 80.0% 小学6年 90.0%
ノーマライゼーションの理念に基づいた特別支援学校との支援籍学習の回数	10回	11回	12回	18回	19回	14回	20回

※1 義務教育学校9年生を含む。

※2 義務教育学校6年生及び9年生を含む。

基本目標 Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策1 豊かな心を育む教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

■体験活動の推進（学校教育課）

- ・ 中学校1年生及び義務教育学校7年生を対象とした職場体験学習を実施しました。

■道徳教育の充実（学校教育課）

- ・ 人権に視点を置いた授業を公開することで、全教職員の指導技術の向上を図りました。

■読書活動の推進（学校教育課）

- ・ 読書の楽しさに触れる機会を作るため、市立図書館や地域の方と連携し、読み聞かせなどボランティアによる支援を取り入れました。

■環境美化活動の推進（学校教育課）

- ・ 学校内外の清掃や草木の栽培などの奉仕活動のほか、環境美化に関する校内掲示を行うことで、児童生徒の豊かな心の育成に努めました。

■規律ある態度の育成（学校教育課）

- ・ 家庭への啓発を進めるとともに、学校における教育活動全体を通じて児童生徒の基本的な生活習慣や学習習慣の育成に努めました。

■ボランティア活動・福祉教育の推進（学校教育課）

- ・ 市社会福祉協議会と連携し、使い損じはがきの回収やエコキャップ運動に取り組みました。

■人権教育の推進（学校教育課）

- ・ 学校における教育活動全体を通じ、また、各学校で人権週間を実施することで、自他の大切さを認め、豊かな人権感覚を養うための授業づくりを行い、指導方法の工夫・改善を図りました。

課題と方向性

- ・ 多様な体験活動を通して、豊かな心を育む教育活動を実施することができました。令和7年度はこれらの事業の成果を生かし、各事業を実践していきます。

施策2 いじめ防止及び不登校対策の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

■いじめ対策の推進（学校教育課）

- ・いじめの早期発見につなげるため、市内全校で統一した、いじめアンケートを学期ごとに実施しました。
- ・いじめの早期発見・対応・解消を図るため、各学校が抱える課題の把握に努め、組織的な指導體制を目指した取組を行いました。

■教育相談体制の充実（学校教育課）

- ・教育センターに教育相談員2人と臨床心理士2人を配置しました。
- ・中・義務教育学校にふれあい相談員を1人ずつ配置しました。また、ふれあい相談員が同一校区内の小学校を定期的に訪問し、学校間の連携や情報の共有化を図りました。

■不登校対策の推進（学校教育課）

- ・中・義務教育学校にふれあい相談員を1人ずつ配置しました。また、ふれあい相談員が同一校区内の小学校を定期的に訪問し、学校間の連携や情報の共有化を図りました。

■学校適応指導教室による支援体制の充実（学校教育課）

- ・教育センター内に設置する教育支援センター（センターユリイカ）を設置し、教育指導員を2人配置しました。また、高萩中学校内に校内教育支援センターを設置し、教育指導員を2人配置しました。

課題と方向性

- ・各学校がいじめ防止基本方針を定め、いじめの積極的な認知及び早期発見・早期対応を徹底するとともに、いじめを重大化させない取組を進めていきます。
- ・担任による支援に加え、養護教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家等とも連携した支援を行い、児童生徒の社会的自立に向けた支援を行っていきます。

施策3 生徒指導の充実

所管 学校教育課・生涯学習課

主な取組内容

■積極的・組織的な生徒指導の推進（学校教育課）

- ・各学校の生徒指導主任の教職員を対象に生徒指導連絡会を2回実施し、生徒指導の在り方等について共通理解を図りました。
- ・県から示された資料や事例をもとに、市内全校で統一したいじめアンケートを活用し、学期ごとに実施しました。

■非行・問題行動の防止（学校教育課・生涯学習課）

- ・飯能警察署管内の学校や教育委員会などで構成する飯能地区学校警察連絡協議会に参加し、児童生徒の非行や問題行動の防止に努めました。
- ・小・中・義務教育学校で非行防止教室やネットトラブル等の問題に特化した啓発教室を開催しました。
- ・青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会を2回開催し、学校・地域などの関係機関と情報交換を行い、地域パトロール、啓発活動を推進しました。

■青少年を守るための取組の推進（学校教育課・生涯学習課）

- ・薬物防止、非行防止キャンペーンを実施しました。市民まつり会場での薬物防止等の啓発活動と、市広報誌への掲載、市内各所への懸垂幕・横断幕掲示により取組を推進しました。

課題と方向性

- ・児童生徒の多様化が進み、様々な困難や課題を抱える児童生徒が増えてきます。児童生徒の発達や教育的ニーズを踏まえつつ、一人一人の可能性を最大限伸ばしていく教育を実践していきます。

施策4 学校体育の充実と体力向上

所管 学校教育課

主な取組内容

- 児童生徒の体力向上に向けた取組の推進（学校教育課）
 - ・ 小・中・義務教育学校で新体力テストを実施するとともに、児童生徒の体力向上を意識した授業に取り組みました。
- 体育的行事の充実（学校教育課）
 - ・ 県教育委員会が作成した「すくすくプログラム」（小学校版）や「ステップアッププログラム」（中学校版）などを活用し、児童生徒の体力向上を図りました。
- 運動部活動の充実（学校教育課）
 - ・ 中・義務教育学校の部活動に外部指導者を委嘱することにより、部活動の充実を図りました。

課題と方向性

- ・ 全ての小・中・義務教育学校で、児童生徒の体力向上を目指した授業などの教育活動の充実を図っていきます。

施策5 児童生徒の健康管理と保持増進

所管 学校教育課・教育総務課

主な取組内容

■学校保健の充実（学校教育課）

- ・学校教育の円滑な実施と充実を図るため、小・中・義務教育学校で児童生徒を対象とした健康診断を実施しました。

■食育の推進（学校教育課）

- ・各学校を栄養教諭・栄養技師が巡回し、児童生徒に望ましい食習慣を身につけるための食育授業を実施しました。

■「早寝、早起き、朝ごはん」の推進（学校教育課）

- ・家庭生活における規則正しい生活を推進するため、保護者用の啓発資料を作成しました。

■学校給食の充実（教育総務課）

- ・市学校給食センター調理・配送業務委託を開始し、円滑に業務が実施できました。
- ・施設の長寿命化を図るため、調理棟調理室シャッター修繕を実施しました。
- ・食材価格の高騰に伴い、月額給食費を500円増額しました。
- ・保護者負担軽減のため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、学校給食費を月額500円ずつ、児童生徒に限り減額しました。
- ・調理・配送業務の委託開始及び学校給食費の改定に併せ、おかず1品増を実施しました。

■性に関する教育と薬物乱用防止教育の推進（学校教育課）

- ・性に関する教育では、学習指導要領に示された内容をもとに、学校の状況に応じて指導しました。
- ・小・中・義務教育学校において、薬物乱用防止教室を実施しました。

課題と方向性

- ・生活環境の変化により、基礎体力の低下が懸念されることから、引き続き、健康の保持増進に努める必要があります。

指標（基本目標 II 豊かな心と健やかな体の育成）

指 標	策定時 R1	実績 R3	実績 R4	実績 R5	単年度 目標 R6	実績 R6	目標値 R7
規範意識の定着度※1	小学校 86.1% 中学校 91.7%	小学校 72.2% 中学校 83.3%	小学校 80.5% 中学校 86.7%	小学校 82.2% 中学校 88.5%	小学校 85.0% 中学校 90.0%	小学校 80.5% 中学校 88.1%	小学校 95.0% 中学校 95.0%
不登校率	1.74%	2.69%	3.54%	3.14%	2.5%	3.85%	1.1%
いじめ解消率	74.8%	80.4%	72.1%	63.1%	80.0%	76.6%	100%
新体力テストにおいて、5段階絶対評価で上位3ランク（A・B・C）の児童生徒の割合※1	小学校 82.5% 中学校 85.0%	小学校 78.5% 中学校 79.0%	小学校 76.1% 中学校 81.7%	小学校 77.2% 中学校 82.9%	小学校 80.0% 中学校 85.0%	小学校 77.5% 中学校 80.9%	小学校 85.0% 中学校 88.0%
給食に地場産食材を使用した日の割合	57.0%	62.6%	70.7%	65.1%	65.1%	66.0%	60.0%

※1 義務教育学校前期課程及び後期課程を含む。

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

施策1 教職員の資質・能力の向上

所管：学校教育課

主な取組内容

■教職員研修の充実（学校教育課）

- ・教職員の資質や指導力の向上を図るため、各種研修会や教育講演会、授業研究を実施しました。

■教員免許更新制度の円滑な実施（学校教育課）

- ・教育職員免許法の改正により、令和4年7月以降、教員免許更新制は廃止されました。

■人事評価システムの充実（学校教育課）

- ・教職員の実績や能力を適正に評価するため、人事評価システムを活用した人事評価を実施しました。

■子どもと向き合う環境づくりの推進（学校教育課）

- ・小・中・義務教育学校に学習支援員を9人、特別支援教育補助員を21人配置しました。

■教職員の心身の健康保持及び増進（学校教育課）

- ・学校教育の円滑な実施と充実を図るため、小・中・義務教育学校で教職員を対象とした健康診断を実施しました。

課題と方向性

- ・学校教育の充実のために、質と環境、両方を充実させることができました。
- ・令和7年度は、より各事業を充実させていきます。

施策2 安心、安全の確保と安全教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

■安全教育の推進（学校教育課）

- ・小・中・義務教育学校において、避難訓練や防災教育などの安全教育を年間指導計画に位置付けて実施しました。
- ・自転車を使用する中学生の安全を確保し、交通安全に対する意識の高揚を図るため自転車用ヘルメット購入費補助金を115人に交付しました。

■危機管理体制の整備（学校教育課）

- ・各学校の危機管理マニュアル等の整備状況について点検を行いました。
- ・緊急時に保護者へ連絡するための手段として、メッセージ配信システムを維持運用しました。

■家庭・地域と連携した防犯体制の推進（学校教育課）

- ・各学校の生徒指導担当教員を対象に、警察との情報交換会を年1回実施しました。
- ・あんしんまちづくり学校パトロール隊やスクールガードリーダー等と連携し、登下校時の児童生徒の見守り活動を行いました。

■不審者情報の共有化（学校教育課）

- ・飯能警察署と連携しながら、メッセージ配信システムを活用して学校や保護者などに不審者情報を提供しました。

課題と方向性

- ・安全教育や危機管理体制は、毎年各学校で見直しや点検を行い、充実に努めています。引き続き、家庭や地域との連携強化に取り組めます。

施策3 学習環境の整備と充実

所管 学校教育課・教育総務課

主な取組内容

■ ICT環境の整備（学校教育課）

- ・教職員の事務の効率化や業務負担の軽減を図るため、校務用パソコンを計画的に更新しました。

■ 学校図書と学校教材の整備及び充実（学校教育課）

- ・小・中・義務教育学校からの要望に基づき、教育機器等の備品や学校図書を購入しました。

■ 学校施設の整備の推進（教育総務課）

- ・学校の建物、設備等の維持管理のために不良箇所の修繕等を実施し、学校生活環境の維持向上と児童生徒の安全確保に努めました。
- ・令和7年度に義務教育学校として開校する高麗小中学校の整備を行いました。
- ・老朽化が進行している高麗川小学校について、老朽化対策と学習環境向上のため、大規模改修の基本設計を行いました。

■ 高等学校等への進学支援（教育総務課）

- ・高等学校や大学等に入学を希望する方の保護者のうち、入学準備金の調達が困難な保護者に対する融資制度について、周知を図りました。

課題と方向性

- ・学校教育活動の充実を図るため、必要な機器の整備や支援を進めました。今後も各学校のニーズの把握に努め、学習環境の整備・充実を図ります。
- ・施設の老朽化に伴い、修繕箇所は増加傾向にあります。限られた予算の中でより効果的、計画的な維持管理を実施していきます。

施策4 GIGA スクール構想の実現

所管 学校教育課

主な取組内容

- 「教育の情報化」基盤整備（学校教育課）
 - ・ 義務教育学校高麗小中学校の令和7年度開校に向けて、学習用タブレット端末を継続して安定的かつ快適に使用できるよう、ネットワーク整備を行いました。
- 情報活用能力の育成（学校教育課）（再掲）
 - ・ 校務支援システムを活用し、教職員の業務負担の軽減や児童生徒の指導充実を図りました。
- ICTを活用した指導力の向上（学校教育課）（再掲）
 - ・ 教育センターにICT支援員を2人配置し、教職員のICT機器の活用支援を行いました。
 - ・ 日高市情報教育推進委員会の会議を、計5回実施しました。
- 学習指導要領に基づく情報モラル教育の推進（学校教育課）
 - ・ 児童生徒が学習用タブレット端末を使用するうえで、必要な情報モラルを身に付けて、安全な利用を維持することを目的として、「学習用タブレット端末の利用の手引き」を改訂し、メッセージ配信システムを活用し保護者へ配布しました。

課題と方向性

- ・ 今後の学校教育活動の多くの場面で、ICT機器の利用が進んでいくことから、環境の維持や必要な整備に取り組めます。

指標（基本目標 III 質の高い学校教育の推進）

指 標	策定時 R1	実績 R3	実績 R4	実績 R5	単年度 目標 R6	実績 R6	目標値 R7
専門性の高い教育 講演会、研修会へ の小・中学校教員 の参加率※1	73.8%	0%	90.7%	97%	100%	97.0%	100%
児童生徒の交通事 故件数	7 件	6 件	5 件	3 件	0 件	11 件	0 件
負傷事故発生件数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
授業における児童 生徒の I C T 機器 活用率（再掲）	0.8%	57.0%	70.0%	85.0%	90.0%	94.0%	95.0%

※1 義務教育学校を含む。

基本目標 IV コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進

施策1 学校運営協議会を核とした地域との連携・協働による学校づくり

所管 学校教育課・生涯学習課

主な取組内容

■学校運営協議会の充実（学校教育課）

- ・市内6地区の学校運営協議会で全5回以上の会議を開催し、「目指す15歳像」の実現に資する課題解決に向け、熟議を重ねました。
- ・地域学校協働活動の在り方について、各地区の実態に応じた協議を行いました。

■コミュニティ・スクール研修会の開催（学校教育課）

- ・コミュニティ・スクール研修会を3回開催しました。そのうち2回は県地域学校協働活動研修会に参加（各学校・WEB開催）しました。

■地域学校協働活動の推進（生涯学習課・公民館）

- ・市内6地区に地域学校協働活動推進員を委嘱しました。
- ・放課後子ども教室をはじめとした活動を実施しました。
- ・地域学校協働活動推進員連絡会議を3回開催し、情報交換、研修を行いました。

課題と方向性

- ・学校運営協議会において、学校・地域の課題を明らかにし、地域学校協働活動のさらなる推進を図ります。
- ・地域学校協働本部において、地域の特性に応じた地域学校協働活動を推進します。

施策2 市の特色を生かした小中一貫教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- 小・中学校9年間を一貫した教育の推進（学校教育課）（一部再掲）
 - ・ 小中一貫教育の更なる推進を図るため、市ホームページや市広報紙への掲載、啓発リーフレットの配布を通して市民に周知しました。
 - ・ 義務教育学校高麗小中学校の開校に向けて、学校と地域が連携を図りながら、必要な準備を進めました。
 - ・ 義務教育学校高根小中学校開校初年度に当たり、教育活動が円滑に進むよう学校訪問を実施し、支援を行いました。
- 小・中学校のスムーズな接続（学校教育課）
 - ・ 地区ごとに共通目標「目指す15歳像」を設定し、義務教育学校や小中一貫教育校の開設に向けた取組について、学校運営協議会や小中一貫教育推進委員会で熟議し、準備を進めました。
- 小中一貫教育推進委員会の開催（学校教育課）
 - ・ 小中一貫教育に係る教育課程の工夫について協議するため、小中一貫教育推進委員会の開催を年6回行い、各地区の課題について話し合いました。
 - ・ 新しい教科「ふるさと科」について6地区の小・中・義務教育学校で協議し、実施に向けた「内容系列一覧表」及び各学年年間指導計画を作成しました。

課題と方向性

- ・ 各地区の特色を生かしながら、小中一貫教育に係る教育課程の編成と「ふるさと科」の整備を進めます。

施策3 小中一貫校の設置

所管 学校教育課・教育総務課

主な取組内容

- 地域に応じた小中一貫校の設置（学校教育課）
 - ・義務教育学校や小中一貫教育校の開設に向けて、学校や地域を対象とした説明会を実施し、参加者の意見を参考に通学方法等についての方向性を示しました。
 - ・施設一体型の義務教育学校高根小中学校を設置しました。
- 小中一貫校の設置に向けた準備委員会の開催（学校教育課）
 - ・各地区の学校運営協議会において、共通目標の設定や、開校準備に係る部会等を設置しました。
- 小中一貫校の整備（教育総務課）
 - ・令和7年度に義務教育学校として開校する高麗小中学校の整備を行いました。

課題と方向性

- ・既に整備を終えた武蔵台小中学校、高根小中学校と併せ、予定していた施設一体型の義務教育学校の整備が全て完了しました。

指標（基本目標Ⅳ コミュニティ・スクール*を基盤とした小中一貫教育の推進）

指標	策定時 R1	実績 R3	実績 R4	実績 R5	単年度 目標 R6	実績 R6	目標値 R7
学校運営協議会の開催回数	5回	30回	30回	30回	36回	35回	30回
コミュニティ・スクール研修会の開催回数	1回	0回	3回	3回	3回	3回	2回
小中一貫教育推進委員会の開催回数	0回	4回	5回	6回	6回	6回	6回
施設一体型一貫校の設置数	0校	0校	0校	1校	2校	2校	3校
中学校1年生の不登校の割合 ※1	2.2%	5.2%	4.9%	4.7%	4.0%	6.6%	1.0%

※1 義務教育学校7年生を含む。

基本目標 V 家庭・地域の教育力の向上

施策1 幼児教育・家庭教育への支援

所管 生涯学習課・学校教育課

主な取組内容

- 家庭教育講演会等の支援（生涯学習課）
 - ・各小学校（義務教育学校前期課程含む）での就学時健康診断や各中学校新1年生及び義務教育学校新7年生での新入生保護者会で、保護者等を対象とした子育て講演会（8回）を実施しました。

- 家庭教育学級・講座等の実施（公民館）
 - ・親子ふれあい広場、親子じゃがいもほり体験など家庭教育事業を38回実施しました。

- 子育てサークル・PTA等への支援（生涯学習課・公民館）
 - ・市PTA連絡協議会の講演会等の事業に対して、社会教育指導員が助言指導を行いました。

- 幼児教育と小学校教育の連携（学校教育課）
 - ・子育て応援課と共催し、幼児教育と小学校教育の連携を目指す「幼保小連絡協議会」を7月に実施しました。

課題と方向性

- ・令和7年度も継続して事業を実施していきます。

施策2 子どもを育む地域活動の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

■体験活動・多世代との交流活動の推進（生涯学習課）

- ・放課後子ども教室は、全学校区（6学校区）で実施しました。
- ・ひ・まわり探検隊を開催し、110の体験教室を実施しました。

■郷土愛の醸成（生涯学習課）

- ・ひ・まわり探検隊を開催し延べ1,516人の児童がスポット探検、体験教室に参加しました。
- ・おらがむらの相撲大会は新型コロナウイルス感染防止及び熱中症予防のため中止しましたが、ひだか郷土かるた大会をコロナ禍以前規模で開催しました。

■青少年の健全育成（生涯学習課）

- ・各地区青少年健全育成の会、高麗及び高萩北地区地域学校協働本部、青少年育成日高市民会議などの団体による啓発活動や防犯パトロールの実施、定期的な意見交換により情報共有を図りました。

■地域での異年齢交流を推進（公民館）

- ・グリーンアドベンチャー、書き初め教室など青少年教育事業を43回実施しました。

■青少年の交流支援（生涯学習課）

- ・「二十歳のつどい」式典終了後に、地区ごとに友人や恩師などと交流できる場所を公民館等に設け、実行スタッフ主催による「地区ごとのつどい」を開催しました。

■ジュニアリーダーの養成（生涯学習課）

- ・ジュニアリーダーを養成する研修内容について検討を行いました。

■地域学校協働活動の推進（生涯学習課・公民館）（再掲）

- ・市内6地区に地域学校協働活動推進員を委嘱しました。
- ・放課後子ども教室をはじめとした活動を実施しました。
- ・地域学校協働活動推進員連絡会議を3回開催し、情報交換、研修を行いました。

■子ども会の活動支援（生涯学習課）

- ・市子ども会育成連絡協議会との連絡調整と単位子ども会への活動支援をしました。

課題と方向性

- ・事業参加者等が減少傾向であるため、事業の見直しや更なるSNSの活用など積極的な周知に努めます。令和7年度も継続して事業を実施していきます。

指標（基本目標 V 家庭・地域の教育力の向上）

指 標	策定時 R1	実績 R3	実績 R4	実績 R5	単年度 目標 R6	実績 R6	目標値 R7
ひ・まわり探検 隊の参加率	18.2%	12.1%	13.52%	13.4%	15.0%	14.3%	20.0%
放課後子ども 教室の参加延 べ人数（6小学 校）	3,005 人	0 人	153 人	383 人	2,000 人	1,065 人	3,200 人
ジュニアリー ダー養成人数	0 人	0 人	0 人	0 人	5 人	0 人	20 人

基本目標 VI 生涯学習の振興と人権教育の推進

施策 1 生涯学習推進体制の充実

所管 生涯学習課・教育総務課

主な取組内容

- 社会教育団体への支援（生涯学習課）
 - ・小・中・義務教育学校PTAの10団体、市子ども会育成連絡協議会に補助金の交付及び事業の支援を行いました。
- 専門的職員の養成（生涯学習課）
 - ・各種研修会や講座に参加し、専門職員を育成しました。
- 「人づくり」の支援（生涯学習課）
 - ・まちづくり出前講座による市民を講師とした講座等を開催し、地域の指導者を育成しました。
- 社会教育委員への諮問等について（生涯学習課）
 - ・定例会議に加え、自主研修会を開催し社会教育の課題について検討しました。
- 関係機関等との連携強化（生涯学習課）
 - ・市民ボランティアの企画運営委員によるライブリーカレッジを開催しました。
 - ・ひ・まわり探検隊では、地域の方々、公民館サークル、企業、高校、大学等の協力により、110の体験教室を開催しました。
- 教育施設の整備の推進（教育総務課）
 - ・公民館の建物、設備等の維持管理のために不良箇所の修繕等を実施し、住民の社会教育活動や学習環境の整備を図りました。
 - ・老朽化が進行している高萩北公民館の改修工事を行いました。
 - ・老朽化が進行している武蔵台公民館の整備のため、改修工事の設計を行いました。

課題と方向性

- ・市民ニーズに沿った教室等を開催しました。講座参加者を増やすため、事業の見直しや更なるSNS等を活用し積極的な周知に努めます。令和7年度以降も継続して事業を実施していきます。
- ・施設の老朽化に伴う改修については計画的に実施します。

施策2 生涯学習機会の充実と学習成果の活用

所管 生涯学習課

主な取組内容

■生涯学習の推進（生涯学習課・公民館）

- ・公民館企画運営委員とともに、市民ニーズに沿った教室等を企画・実施しました。
- ・市民ボランティアによる、実行委員等が企画運営を行い、現代社会の問題をテーマにした講座やアイデアを取り入れた各種イベントを開催しました。

■学習情報の発信（生涯学習課・公民館）

- ・各種講座情報やイベントについて市広報紙や公民館だより、市ホームページ、SNS等を活用して開催案内及び結果を発信しました。

■生涯学習まちづくり出前講座の充実と活用（生涯学習課）

- ・生涯学習まちづくり出前講座を実施しました。
市民編7講座・参加者105人、行政編23講座・参加者602人

■現代的課題に対応する学習機会の充実（生涯学習課・公民館）

- ・企画運営委員によるライブリーカレッジで現代的課題を取り上げた講座（全7回）を開催しました。

課題と方向性

- ・講座参加者等が減少傾向であるため、事業の見直しや更なるSNS等を活用し積極的な周知に努めます。令和7年度も継続して事業を実施し市民への学習機会を提供していきます。

施策3 地域の学習拠点としての公民館の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

■地域課題解決のための事業の実施（公民館）

- ・老後の安心講座、ゼロカーボンシティ～私たちにできること～など成人教育事業を102回実施しました。

■高齢者の生きがいづくりのための学習機会の充実（公民館）

- ・シルバー学級など高齢者教育事業を62回実施しました。

■サークル活動への支援（公民館）

- ・クリスマスコンサート等公民館登録サークルの発表の場を提供しました。

■学校と連携した事業の実施（公民館）

- ・学校と連携し、放課後子ども教室を6館で35回実施し1,065人の参加がありました。

■施設の適切な維持管理（公民館）

- ・施設を適切に維持管理し、利用しやすい公民館となるよう努めました。

課題と方向性

・事業参加者が減少傾向であるため、次世代を担う若年層の参加に的を絞る等魅力ある講座づくりを進めます。

- ・公民館の利用者に合わせた備品等を更新する必要があります。

施策4 知の拠点としての図書館の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

■読書機会の提供・充実（図書館）

- ・図書館資料（一般図書・児童図書・参考図書・郷土資料・視聴覚資料・雑誌・新聞等）の充実を図りました。
- ・ヤングアダルト世代と呼ばれる中学生から大学生位までを対象とした「YAコーナー」の周知とYA通信を定期的に発行し、この世代の利用促進を図るよう取り組みました。

■子どもの読書活動の推進（図書館）

- ・子どもが読書に親しむための環境を提供するため、館内のほか、学校や幼稚園等への訪問によるおはなし会、ブックトークを市民ボランティアと協働で実施しました。
- ・児童がタブレット端末を活用して読書に親しめるよう、電子図書館「児童書読み放題パック」を実施しました。

■大活字本・録音図書等の充実（図書館）

- ・大活字本を58冊購入しました。
- ・りんごの棚（子ども向けのアクセシブルな本のコーナー）用のバリアフリー図書を10冊購入しました。

■図書館利用の利便性の向上（図書館）

- ・移動図書館で、「横手台自治会館」など4か所の貸出場所で貸出しを行うほか、学童保育室6か所、保育所3か所で団体貸出を行いました。また、武蔵台小中学校の児童を対象とした移動図書館による貸出しを行いました。
- ・公民館6館に貸出しのための予約本の配本・返却本の回収を行い、利便性の向上に努めました。

課題と方向性

- ・図書館利用を促すため、図書展示や講座等事業を可能な限り実施していきます。
- ・多くの市民が読書に触れ合うことができるよう、引き続き、読書機会の提供・充実に努めます。

施策5 人権教育の推進

所管 生涯学習課

主な取組内容

■人権尊重社会の実現への取組（生涯学習課）

- ・人権学習会、人権啓発研修会、人権啓発講演会を開催しました。
- ・関係団体が主催する研修会等に参加しました。
- ・人権推進協議会において、調査研究等を行いました。

課題と方向性

- ・講演会等への参加者が減少していますが、令和7年度も引き続き、人権意識の高揚を図るため、学習の機会を提供していきます。

指標（基本目標 VI 生涯学習の振興と人権教育の推進）

指 標	策定時 R1	実績 R3	実績 R4	実績 R5	単年度 目標 R6	実績 R6	目標値 R7
社会教育に係る 専門的職員の延 べ人数	1人	1人	2人	5人	6人	5人	5人
出前講座受講人 数	1,509人	633人	1,227人	1,173人	1,173人	707人	1,728人
新規サークル数	0団体	6団体	20団体	32団体	32団体	47団体	30団体
市民一人当たり の貸出冊数（視 聴覚資料を除 く）	4.9冊	5.3冊	5.3冊	5.2冊	5.8冊	4.9冊	6冊
登録児童一人当 たりの児童書貸 出冊数（視聴覚 資料を除く）	27.4冊	30.3冊	31.3冊	28.4冊	32.0冊	26.9冊	33冊
人権講演会など への参加者数	1,974人	718人	617人	724人	1,500人	665人	2,000人

基本目標 VII 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興

施策1 文化財の保護と活用

所管 生涯学習課

主な取組内容

■文化財の保護（生涯学習課）

- ・指定文化財 17 件の管理者に対して文化財保護委託契約を結び、管理を行いました。
- ・高麗家住宅などの建造物防災設備に対し、修理、保守事業費補助金を交付しました。
- ・歴史名勝No.59「万葉歌碑（大谷沢）」に説明板を設置しました。

■文化財の活用（生涯学習課）

- ・高麗郷民俗資料館企画展「ひだか歴史名勝展パートⅠ」を開催しました。
- ・市民歴史講座「縄文遺跡を未来に伝える - 国史跡の整備と活用事例 -」全 3 回を開催しました。
- ・ひだか歴史名勝を新たに 5 件認定し、市 HP に公開しました。

■埋蔵文化財の発掘調査（生涯学習課）

- ・各種開発や個人住宅建設に伴い 14 件、17,995 m²の確認調査を実施し、3 か所の発掘調査を実施しました。

課題と方向性

- ・埋蔵文化財の資料整理、報告書刊行、資料収蔵場所の確保について、早急に対応していく必要があります。

施策2 芸術文化活動の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

■芸術文化活動への参加の促進（生涯学習課）

- ・子ども俳句展、市美術展、市民文化祭、ファミリーコンサート、文芸ひだか 38号の発行、ミニギャラリーを貸出しました。
- ・市広報紙や市ホームページ、SNS等で開催や内容等について周知をしました。
- ・ひだか郷土かるた（改訂版）を作成し、配布を行いました。

■芸術文化の振興（生涯学習課）

- ・文化団体連合会加入団体の活動支援を行いました。
- ・ミニギャラリーの開設、貸出により、市民の自主的な芸術文化活動を支援しました。

課題と方向性

- ・市美術展等への参加者が減少していますが、令和7年度も引き続き、芸術文化の振興を図るため、発表の場を提供していきます。
- ・ひだか郷土かるた（改訂版）を使用し、イベントを開催します。
- ・文化団体連合会の周知と活動支援を継続していきます。

指標（基本目標 VII 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興）

指 標	策定時 R1	実績 R3	実績 R4	実績 R5	単年度 目標 R6	実績 R6	目標値 R7
文化財説明 板の設置率	53.8%	57.6%	61.5%	65.4%	69.2%	69.2%	70.0%
市美術展の 出品数	161 点	155 点	164 点	134 点	170 点	184 点	180 点

基本目標 VIII スポーツの推進

施策1 スポーツ・レクリエーションの普及促進

所管 生涯学習課

主な取組内容

■スポーツ活動の推進（生涯学習課）

- ・誰でも気軽に参加できるスポーツ大会（モルック大会等）を開催しました。
- ・市内体育施設の指定管理者が自主事業として各種スポーツ教室を開催しました。

■公民館でのスポーツ・レクリエーション活動の充実（公民館）

- ・定例健幸ウォーキング等健康維持事業を112回開催しました。
- ・体育祭は、雨天中止の1地区を除いて、市内5地区で開催することができました。

課題と方向性

- ・各種イベントの参加者について、コロナ禍以前の数値と比較して、徐々に回復してきています。令和7年度も引き続き、スポーツ・レクリエーション活動の機会を提供していきます。
- ・体育祭について、地域の関係団体と協力して開催していきます。

施策2 スポーツ・レクリエーション環境の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

- スポーツ推進委員の活動支援（生涯学習課）
 - ・スポーツ推進委員と意見交換・連絡調整を行いました。
- スポーツ団体の活動支援（生涯学習課）
 - ・市スポーツ協会及び市スポーツ少年団に対し、補助金を交付しました。

課題と方向性

- ・令和7年度以降も継続して活動が実施できるよう支援していきます。

施策3 スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

所管 生涯学習課

主な取組内容

■スポーツ・レクリエーション施設の充実（生涯学習課）

- ・市民プールを夏休み期間中に安心・安全に一般開放しました。また、高麗川小・中学校の水泳授業の場としても活用を行いました。
- ・文化体育館の蛍光灯等の照明を一部LED化する修繕を行いました。

■学校体育施設の活用促進（生涯学習課）

- ・市内小・中学校及び義務教育学校の体育施設を夜間開放し、市民にスポーツの場を提供しました。

■スポーツ・レクリエーション施設の適正管理（生涯学習課）

- ・市内スポーツ施設を安心・安全・快適に利用していただくための維持管理を行いました。

課題と方向性

- ・コロナ禍以前と比較すると施設利用者が徐々に回復してきています。令和7年度も引き続き安心・安全にスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供できるよう維持管理していきます。
- ・令和7年度より市内体育施設の指定管理者が変更となりましたが、引き続き安心・安全な維持管理を行っていきます。

指標（基本目標 VIII スポーツの推進）

指 標	策定時 R1	実績 R3	実績 R4	実績 R5	単年度 目標 R6	実績 R6	目標値 R7
ひだかアリー ナ利用人数	155,130 人	97,707 人	96,869 人	110,930 人	150,000 人	114,276 人	168,472 人
スポーツ大会 参加人数	4,505 人	150 人	4,136 人	5,016 人	8,000 人	5,502 人	8,500 人
市スポーツ協 会加盟団体数	24 団体	25 団体	25 団体	24 団体	24 団体	23 団体	24 団体

IV 学識経験者からの総括的な意見

1 学校教育分野

氏名	区分	役職等
三好 善彦	学校教育分野担当	埼玉女子短期大学商学科教授

○教育委員会の運営について

教育委員会会議開催の状況、周知方法および結果の公表方法は妥当と考えます。公開率は46%と昨年度の33%より大幅に上がっているのが目立ちます。この理由として、非公開案件の増減はありませんでしたが、公開案件が大幅に増えたためであると考えられます。年間傍聴者数は昨年度と同じ8人と変化ありませんでした。総合教育会議の議事等の内容として、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育について、および校内教育支援センターの進捗状況については、今後の日高市における教育として重要なものであると考えます。この会議は公開されていますが傍聴者が0人であったことは残念に感じます。教育委員の構成要件について、法定数の4人である点、保護者である委員数が2人である点、男女の構成比率が1:1で男女同数である点は妥当と考えます。教育長職務代理と教育委員の報酬月額、および教育長の給料月額についても妥当と考えます。

○教育委員会の組織について

職員数の合計が643人と昨年度の650人より微減しました。小学校・中学校・義務教育学校において大幅な増減はありましたが、これは新たな小中学校開校による移動によるものと理解します。具体的な人数として、小学校・中学校・義務教育学校の職員数が全体で5名減少しています。この減少により職員一人当たりの負担が増えるのではないかと危惧します。今後、児童や生徒一人一人へのきめ細かな対応のためには、職員数を増やす必要があると思われれます。

○学校教育分野について

Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進、施策2 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応した教育の推進、施策3 技術革新の進展に対応する教育の推進、施策4 キャリア教育・職業教育の推進、および施策5 多様なニーズに対応した教育の推進における主な取り組み内容は妥当と考えます。

特に、施策1における少人数指導等によるきめ細かな指導の推進において、学習支援員や日本語指導員の配置は十分に評価できます。施策2における環境教育、資源エネルギー教育

の推進において、環境課と連携して行った出前授業は生徒や児童の環境問題への意識を高めるものとして評価できます。施策4における発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育の推進として、キャリア・パスポートの活用により自己の成長を振り返ったり、将来設計について考えたりすることができるようになると評価できます。施策5における特別支援教育就学奨励費の支給は、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減する取り組みとして大いに評価できます。

施策3におけるICTを活用した指導力の向上において、今まで以上にICTの利活用が求められるようになる中、教育センターへのICT支援員の配置が昨年度より減少していること、日高市情報教育推進委員会の会議の開催が昨年度より減っていることが気になります。

指標ですが、「英検3級の合格率」と「特別支援学校との支援籍学習の回数」の令和6年度実績が前年度より下がっているのが気になります。令和7年度目標値達成に向けて何らかの対応を検討する必要があると考えます。「学力を伸ばした児童生徒の割合」と「将来の夢や目標をもっているか」の実績は令和6年度目標値に届いていませんが、令和7年度目標値を達成できると考えています。「ICT機器活用率」の実績は昨年度よりも向上しており、ほぼ令和7年度目標値に届いている点は大いに評価できます。

II 豊かな心と健やかな体の育成

施策1 豊かな心を育む教育の推進、施策2 いじめ防止及び不登校対策の推進、施策3 生徒指導の充実、施策4 学校体育の充実と体力向上、および施策5 児童生徒の健康管理と保持増進における主な取り組み内容は妥当と考えます。

特に、施策1における規律ある態度の育成において、学校における教育活動全体を通しての基本的な生活習慣や学習習慣の育成は豊かな心を育む教育であると大いに評価できます。施策2における教育相談体制の充実において、教育相談員・臨床心理士・ふれあい相談員の配置は不登校対策になると思われますので大いに評価できます。施策3における非行・問題行動の防止において、飯能地区学校警察連絡協議会への参加、青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会の開催など、学校・地区などの関係機関と連携した生徒指導は大いに評価できます。施策4における体育的行事の充実において、「すくすくプログラム」や「ステップアッププログラム」などを活用した体力を向上させる取り組みは大いに評価できます。施策5における学校給食の充実において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用により保護者の負担を軽減したことは十分評価できます。また、おかず1品増は児童生徒の健康管理と保持増進の観点から必要であったと考えます。

指標ですが、「規範意識の定着度」「新体力テスト」「いじめ解消率」については、ここ数年あまり変化なく推移しています。令和7年度の目標値をクリアするためには何らかの対応が必要になると思われます。「不登校率」については、前年度の実績より増加しており、令和7

年度の目標値にほど遠いため早急な対応が必要かと考えます。「地場食材を使用した日の割合」については、令和7年度の目標値をすでに上回っている点は評価できます。

Ⅲ 質の高い学校教育の推進

施策1 教職員の資質・能力の向上、施策2 安心、安全の確保と安全教育の推進、施策3 学習環境の整備と充実、および施策4 GIGAスクール構想の実現における主な取り組み内容は妥当と考えます。

特に、施策1における子どもと向き合う環境づくりの推進において、昨年度より人員は減少していますが、小・中・義務教育学校に学習支援員を9人、特別支援教育補助員を21人配置している点は評価できます。施策2における安全教育の推進において、115人に対して自転車用ヘルメット購入費補助金の交付は、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されている点からも評価できます。また、不審者情報の共有化において、メッセージ配信システムを活用していることは評価できます。今後、安心・安全の確保のために情報を共有する必要性や重要性は高くなると考えられます。施策3におけるICT環境の整備において、校務用パソコンを計画的に更新している点は大きい評価できます。施策4における「教育の情報化」基盤整備において、ネットワーク整備を行った点、学習指導要領に基づく情報モラル教育の推進として児童生徒が必要な情報モラルを身につけ安全な利用を維持するための手引きの改訂は大きい評価できます。日々、技術が進歩して環境が変化しているため積極的な改訂を行うことが望まれます。

指標ですが、「講演会、研修会への小・中学校教員の参加率」が前年度と今年度は97%と高水準を維持している点は大きい評価できます。次年度は最終目標である100%となることを期待しています。「児童生徒の交通事故件数」について、前年度まで年々減少していましたが今年度は11件と大幅に増加しています。今後は、さらなる安全教育の徹底により目標値の0件に近づくことを期待しています。

Ⅳ コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進

施策1 学校運営協議会を核とした地域との連携・協働による学校づくり、施策2 市の特色を生かした小中一貫教育の推進、および施策3 小中一貫校の設置における主な取り組み内容は妥当と考えます。

特に、施策1におけるコミュニティ・スクール研修会の開催および地域学校協働活動の推進において、研修会への参加や連絡会議の開催は地域との連携・協働による学校づくりとして評価できます。施策2における小中一貫教育推進委員会の開催において、新しい教科「ふるさと科」の実施に向けた協議および指導計画の作成は市の特色を生かした教育として評価できます。施策3における小中一貫校の整備において、高麗小中学校の整備が完了し義務教

育学校の整備が計画的に行われたことを確認しました。

指標ですが、「学校運営協議会の開催回数」「コミュニティ・スクール研修会の開催回数」「小中一貫教育推進委員会の開催回数」は目標どおり実施できており評価できます。「中学校1年生の不登校の割合」は、ここ数年5%前後で推移していて目標値をクリアすることができませんでした。令和7年度の目標値を実現するために何らかの対策の必要性があると感じます。

○その他

新型コロナウイルスの影響によりさまざまな活動が制限されてきました。令和5年5月8日に新型コロナウイルスが5類感染症になったことにより、徐々にコロナ禍前に戻り、令和6年度には新型コロナウイルスを意識することなく、ほぼ以前の生活様式に戻ったと思われまます。そして、この報告書からは学校教育現場においてもコロナ禍以前と同じような状況に戻っていると感じることができます。しかし、学校教育現場では、ただ単に以前の状況に戻ったのではなく、コロナ禍において遠隔授業などで必要となるICT環境の整備が急速に進んだことにより、これらの環境を有効的に活用することができるよう対面授業の様式も変化しつつあります。

さらに、近年ChatGPTなど生成AIの活用がごく当たり前になり、我々の生活の中でもなくてはならないものになってきました。そのため、教育現場において生成AIに関するさまざまな教育が必要となっています。教育現場でのAIの活用方法、児童生徒たちがAIをどのように利用するのか、AIの回答の検証はどうするのかなど議論すべき問題は山ほどあります。これらの問題を一つ一つ解決していくことによって、教育現場におけるAIの正しい活用法が確立できるのではないかと考えます。

最後に、情報化社会になりAIの活用が始まり生活が便利になっても、児童生徒たちが安心安全に過ごすためには各自の力が必要です。それは、自ら考える力、適切な判断をする力、主体的・創造的な行動をする力です。それらの能力を育むためには、小中一貫教育、道徳教育の充実、コミュニティ・スクールの推進など、人と人との直接的なやり取りが必要と考えます。現在、これらは積極的に取り組まれています。今後、さらなる取り組みがなされることにより、学校教育もさらに変化していくことを期待しております。

2 生涯学習分野

氏名	区分	役職等
上 喜裕	生涯学習分野担当	社会教育委員

○基本目標Ⅴ 家庭・地域の教育力の向上

地域の子供たちが健やかに成長できるよう、体験活動を充実させるとともに学校や家庭、地域、企業、行政などが一体となり、社会全体で未来を担う子供たちの成長を支え育むという目標に向けて、幼児教育・家庭教育への支援と子どもを育む地域活動を充実させる施策が進められています。家庭教育事業には、547 人もの保護者が参加しており、保護者が必要とする家庭教育に関する支援が提供できています。また、ひ・まわり探検隊事業では、市民ボランティアが中心となり、多様な経験やスキルを持つ地域の大人たちが連携して、110 もの教室を提供、1,516 人もの子供たちが参加しています。また、放課後子供教室には 1,065 人もの子供たちが参加しています。このことから、保護者の家庭教育に対する支援や多様化する子供たちの興味に対応した体験教室、居場所づくりなどの提供ができていることがうかがえます。また、子どもを育む地域活動に対する支援事業も高い執行率で実施されており、社会全体で未来を担う子供たちの成長を支え育む活動ができていると考えます。

一方で、ひ・まわり探検隊の参加率を見ると 14.3%であり、事業の周知や参加機会の提供方法及び体験内容について改善する余地があることを示唆しています。参加者の減少傾向がみられる事業もあり、他の事業も同様と感じます。日高市教育ビジョンの背景にも書かれている通り、私たちは変化の激しい時代の中にあり、子供たちの置かれた環境や子供とその保護者のニーズも変化し、多様化しています。このような私たちを取り巻く環境変化の中における様々な立場に置かれた子供たちや外国にルーツを持つ居住者も含めた子供と保護者のニーズを明らかにし、素早い事業の改善や見直しを行う活動が今後ますます重要になっていくのではないかと感じます。そのような中で、地域学校協働活動や、ひ・まわり探検隊事業、放課後子ども教室など市民が中心となって企画運営するモデルは、市民の持つ多様なスキルや経験を活用できるため、多様化するニーズにも対応しやすく、また、市民のネットワークを活用した新たな担い手の発掘にもつながる先進的な取り組みであると感じます。活動内容を例年通りの継続にとどめるのではなく、「未来を担う子供たちの成長を支え育む」という目的の実現に向け、学校や家庭、地域、企業、行政などが一体となり、事業内容を常に見直し、改善していく取り組みがなされることを期待します。

○基本目標Ⅵ 生涯学習の振興と人権教育の推進

人生 100 年時代を見据え、生涯にわたり心豊かな生活が送れるよう、様々な学習機会の充実を図るとともに、学んだ成果を地域や社会に活かせる取り組みと、人権が尊重される社会

の実現を目指した施策が進められています。施策の一つである生涯学習推進体制の充実については、社会教育団体への支援事業や地域指導者育成のために市民を講師として講座を開催する事業、教育施設を整備する事業などが進められています。それら事業の中の一つであるライブラリーカレッジ開催事業の参加者は372人であり、市民が必要とする講座が提供できるとともに指導者育成の体験が実施できていることがわかります。また、社会教育委員会議では、行政からの諮問に対して市民が中心となり調査研究やアイデアの創出を行う活動が実施されており、市民の知やスキルを活用し、社会に活かせる活動が進められていることがうかがえます。このような活動が促進され、他事業へも拡大していくことは生涯学習推進体制の充実に大きく貢献するものと考えます。

地域の学習拠点としての公民館の充実の施策について、公民館の年間利用者数をみると10万人を超えており、市民にとっての重要な活動拠点の一つになっていることが示唆されます。ただ、高齢化が進むことにより、公民館にアクセスすることが困難な方も増加傾向にあると考えられ、遠隔地からでも学習の機会を提供できるような機能整備の必要性も高まっていると思われます。このため、地域拠点としての機能維持のための施設改修に加え、時代変化（高齢化、デジタル化）に合わせた先進的な機能の導入検討が実施されることを期待します。

知の拠点としての図書館の充実について、図書館は年間7万人前後の市民が利用する学習の場となっています。また、図書館へのアクセスが難しい市民に対して移動図書館による貸し出し活動など利便性向上に向けたサービスも提供できています。デジタル化社会が進む中でも図書館は、出版された書籍としての情報の信頼性、複数の書籍を開いて学習する際の利便性、デジタルツールやネット環境を持たない市民の学習の場などの点で今後も必要とされる知の拠点であると言われています。今後も、様々な環境に置かれた市民に広く読書の機会を提供し、その充実が図られていくことを期待します。

○基本目標Ⅶ 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興

歴史的文化的な財産の保護と活用のために、文化財の保護や維持管理事業が高い執行率で実施されており、財産の保護事業が確実に進められていることがわかります。歴史的な建造物や伝統文化は、旅行者が旅行先で訪問したい観光スポット上位にあげられるなど、市民だけでなく日高を訪問する多くの方々にとっても重要な財産であると考えます。このため、埋蔵文化財の資料整理、報告書刊行、資料収蔵場所の確保など優先度の高い課題への早急かつ確実な対応が必要であると考えます。また、芸術文化活動は、地域独自の文化やその魅力を向上させるために適した活動です。芸術文化活動の振興のためには、その担い手の確保や育成についても支援が必要であり、そのためにも芸術文化活動の成果を発表する場を提供する事業は大切であると考えます。

一方、市の指定ではないものの、伝統文化の一つとして市内には複数の祭りばやしも存在

しており、自治会など市民が中心となって、その伝統の承継と振興に向けた取り組みがなされています。この祭りばやしも、地域活性化のために活用されており、また、市民や観光客から注目されている歴史的文化的な財産の一つと考えます。このように市内に存在する多様な文化資源を、様々な分野で活用していくために、事業部門を越えたイベント共催の検討や、自治会と連携したアイデア創出などの取り組みも、歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興に有効な施策の一つではないかと考えます。

○基本目標Ⅷ スポーツの推進

市民が生涯にわたって健やかで生き生きとした生活を送れることを目指して、スポーツイベントの開催やスポーツ施設の利用促進事業が高い執行率で進められています。令和6年度のスポーツ大会への参加者数は5,502人、ひだかアリーナ施設利用者数114,276人と昨年度を上回る多くの方々に利用されています。また、身近な市内の小中学校の体育施設を夜間開放する事業では、令和6年度においては市民を含む31,661人が利用しています。このことから、いつでも、どこでも、スポーツに親しむことができる環境の提供ができていることがうかがえます。また、ウォーキングイベントには5,000名を超える参加があり、市民を含む多くの方々が参加しています。ウォーキングやジョギングは、趣味としてのスポーツだけではなく、心身の健康を維持するスポーツとしての側面もあり、若年層から高齢者まで幅広い年代の方々が日常的に行うことができるスポーツの一つだと思います。ただ、景観を楽しみながら安全で歩きやすいコースは市内の限られた地域に限定されていると感じます。一つのアイデアですが、市内各地に、景観を楽しみながら安全にウォーキングやジョギングができるコースがさらに整備されれば、市内全体がいつでも、どこでも、いつまでも多くの市民が親しむことのできるスポーツ環境の一つとなるかもしれません。市民が生涯にわたって健やかで生き生きとした生活を送れるよう、それぞれの体力や年齢、技術、趣味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるという環境を整えるためのアイデアは、地域の特色や環境を考慮したうえで創出されるものであると思います。このため、アンケートやヒアリングのような情報収集だけではなく、市民と行政が連携して議論しアイデアを創出する場を持つことで、施策はさらにブラッシュアップされていくと考えます。そのような活動が今後さらに活発化していくことを期待します。

令和7年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

(令和6年度対象)

編集・発行 日高市教育委員会

〒350-1292 埼玉県日高市大字南平沢1020番地

TEL 042-989-2111 (代表)